

平成31年第3回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成31年3月20日（水曜日）
午後1時30分～午後2時24分
- 2 場 所 中央図書館 2階 集会室
- 3 出席委員 教育長 山口 武士
委 員 小野寺 巧
委 員 簗輪 菊雄
委 員 五十嵐 洋太
委 員 渡部 利枝子
- 4 署名委員 委 員 小野寺 巧
- 5 説明職員 教 育 部 長 林 みどり
教 育 部 長 北 田 裕 一
教育政策課長 鈴木 誠
生涯学習課長 鳥 海 謙 一
小中学校連携教育推進担当課長 武 田 圭 介
教育相談室長 齊 藤 七 実
鶴瀬公民館長 富 塚 一 資
南畑公民館長 荒 居 良 宏
水谷公民館長 和 田 晋 治
水子貝塚資料館長 加 藤 秀 之
学校給食センター 小 泉 肇
- 6 事務局職員 教育政策課副課長 土 田 宗 孝
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第6号 教育委員会職員の人事について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第7号 富士見市立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第8号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）
- (2) 平成31年3月定例会市議会の報告について
- (3) 富士見市立つるせ台小学校集会室利用要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (4) 富士見市学校事務共同実施要綱の制定について

その他

- (1) 富士見TOPサポーター募集について
- (2) 全日本セパタクロックワッド選手権大会について
- (3) 水子貝塚資料館・難波田城資料館企画展について

会議の進行状況

山口教育長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録朗読
山口教育長 署名委員に小野寺巧委員を選任します。

山口教育長 ここでお諮りいたします。「議案第6号 教育委員会職員の人事」及び「報告事項（1）専決処理の報告」につきましては、個人情報及び人事にかかわる案件のため、すべての議事事項等が終了した後に、非公開として取扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
〔各委員賛同〕

山口教育長 それでは、「議案第6号 教育委員会職員の人事について」及び「報告事項（1）専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）」を非公開とし、本日の最後に審議することといたします。

日程第一 議事事項

議案第7号 富士見市立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

山口教育長 提案理由をお願いします。
林教育部長 提案理由を説明。
鳥海生涯学習課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

小野寺委員 個人の利用申請を利用日当日から7日前に変更されるとのことですが、なぜ、7日前からなのでしょう。

鳥海生涯学習課長 団体利用の予約については、3か月前から行われますが、実績から見ましても7日前に予約が入ることがなく空いている状況が多いことや、個人での申請が一週間前からであれば利用がしやすくなるためです。

蓑輪委員 施行日を5月21日とした理由を教えてくださいませんか。

鳥海生涯学習課長 スポーツジム・スタジオの料金改定に伴う条例改正も5月21日を施行日としていますが、休館日の5月20日に入退室のシステム変更を行うため、5月21日を施行日としています。

山口教育長 「議案第7号 富士見市立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正

する規則の制定について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

山口教育長 「議案第7号 富士見市立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は議決されました。

議案第8号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について

【説明】

山口教育長 提案理由をお願いします。

林教育部長 提案理由を説明。

鳥海生涯学習課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

小野寺委員 関沢小学校区とふじみ野小学校区で1名の欠員となっていますが、前期も欠員だったのでしょうか。また、なぜ欠員になっているのでしょうか。それと、今後やっていただける方が現れた場合は、途中からでも委嘱をされるのでしょうか。

鳥海生涯学習課長 前期については、関沢小学校区は欠員がなく、ふじみ野小学校区で1名の欠員がありました。欠員の理由としましては、各町会に委員の選出をお願いし、配慮をいただいているところですが、4月までに整わない状況があります。また、任期途中からの委嘱については可能となっており、実際に途中から委嘱させていただいた方もいらっしゃいます。

小野寺委員 前期からふじみ野小学校区では1名の欠員が続いていますが、スポーツ推進委員としては大変なのでしょうか、それとも、2名でもなんとかなるのでしょうか。

鳥海生涯学習課長 協議会全体の活動としては、助け合って行きますので特に負担が大きいわけではありませんが、小学校区ごとの活動については、1年間から2年間の事業計画により計画的に進めていますので、負担をかけないように、できるだけ早く1名の選出をいただけるよう町会にお願いしてまいります。

渡部委員 スポーツ推進委員の選出を町会以外に依頼する方法はないのでしょうか。

鳥海生涯学習課長 スポーツ推進委員の選出については、やめられる方が代わりの方を探すなど、様々な方法がありますが、基本的には町会に選出を依頼させていただきたいと考えています。

山口教育長 「議案第8号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

[各委員賛同]

山口教育長 「議案第8号 富士見市スポーツ推進委員の委嘱について」は議決されました。

日程第二 報告事項

(2) 平成31年3月定例市議会の報告について

【説明】

鈴木教育政策課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

簗輪委員 「公共施設に磁気ループの設置を」の質問にある「磁気ループ」とはどのようなものなのでしょうか。

鶴瀬公民館長 補聴器の聞こえを良くする装置で、講演会や会議規模のものや、対面式の窓口用など、様々な種類があります。

五十嵐委員 成人式に関する質問については、どのような答弁をされたのでしょうか。

鳥海生涯学習課長 成人式については、3点の質問がありました。1点目の「式典の内容の検討」については、中学校の恩師を招いた交流会の定着やPR大使のお祝いメッセージの上映、また、ららぽーと富士見の協力によるお笑い芸人の派遣などにより、お祝いムードに包まれた式典となったことを答弁させていただきました。2点目の「記念品の検討」については、成人式典出席者のアンケートでは、約8割の方から記念品があった方がよいとのご意見をいただいておりますが、我々としまでも中学校の恩師からのメッセージに、3年前からは小学校の恩師からのメッセージも加え、冊子を作成し記念品としてお贈りしています。昨年には富士見市商工会の協力により富士見産のお米、今年については、ららぽーと富士見の協力による成人パスポートを記念品として贈らせていただいたこと、また、「ふるさとふじみ」を感じていただけるような運営の検討などについて答弁させていただきました。3点目の「開催場所の検討と年齢引下げによる対応」については、中学校の同窓会的な要素を踏まえて、新成人が一堂に会せる場所であること、また、新たに市民となられた新成人が戸惑わないためにも現状の開催場所である「キラリ☆ふじみ」での実施を答弁させていただきました。また、成人年齢引下げにつきましては、他自治体の動向に注視しながら

ら、検討して参りたいとさせていただきます。

(3) 富士見市立つるせ台小学校集会室利用要綱の一部を改正する要綱の制定について

【説明】

鳥海生涯学習課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

小野寺委員 これまでの利用実績を教えてくださいませんか。

鳥海生涯学習課長 基本的には図書館鶴瀬西分館の自主事業や読み聞かせボランティアなどで使用しています。利用人数は1日50名から60名ですが事業がないときは、利用者が閲覧できるスペースとしています。なお、学校と地域で使用しているものは把握できていません。

(4) 富士見市学校事務共同実施要綱の制定について

【説明】

武田小中学校連携教育推進担当課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑】

なし

その他

(1) 富士見TOPサポーター募集について

【説明】

鳥海生涯学習課長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑】

なし

(2) 全日本セパタクロークウッド選手権大会について

【説明】

鳥海生涯学習課長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑】

なし

(3) 水子貝塚資料館・難波田城資料館企画展について

【説明】

加藤水子貝塚資料館長 資料に基づき詳細を説明。

【質疑】

なし

山口教育長 暫時休憩します。
休憩 午後2時10分
再開 午後2時11分
山口教育長 再開します。

日程第一 議事事項
議案第6号 教育委員会職員の人事について

<非公開案件につき内容は省略>

日程第二 報告事項

(1) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）

<非公開案件につき内容は省略>

教育長 閉会宣言（午後2時24分）